

広 報

さかま

2020 May

5

No.518

令和2年5月



まっすぐ前を向いて元気よく
坂城小学校入学式



台風19号豪雨(令和元年 東日本台風)からの復旧進む

災害復旧状況をお知らせします

昨年10月12日(土)から13日(日)にかけて、日本列島で猛威をふるった台風19号(令和元年東日本台風)による大雨の影響により、千曲川が増水し、坂城大橋付近の消防ポンプ操法訓練場や坂城町運動公園(上五明)が全面流失するなどの被害に見舞われました。ほかに、強風の影響により家屋の屋根が飛ばされるなど、坂城町においても大きな被害をもたらしました。(主な被害の概要については、広報さかき令和元年12月号をご覧ください。)

町では早期復旧に向け、国や県と協議を行うなかで、調査や工事を進めています。4月現在の復旧状況についてお知らせします。

現在、工事施工中の箇所については、関係機関と協力し、迅速な復旧に努めています。

また、今回の災害対応への課題を踏まえ、災害時に地域の避難所となる村上小学校に自立分散型エネルギー設備(蓄電池)の設置、非常用毛布や避難所用マットなどの備蓄物資やバールン投光器など資機材の拡充も行っています。

今後、災害時における自主防災会との連携についても研究を進めていきます。

◎問い合わせ先

総務課総務係

☎82-3111

(内線212)

直通75-6210



鼠橋運動公園（マレットゴルフ場）



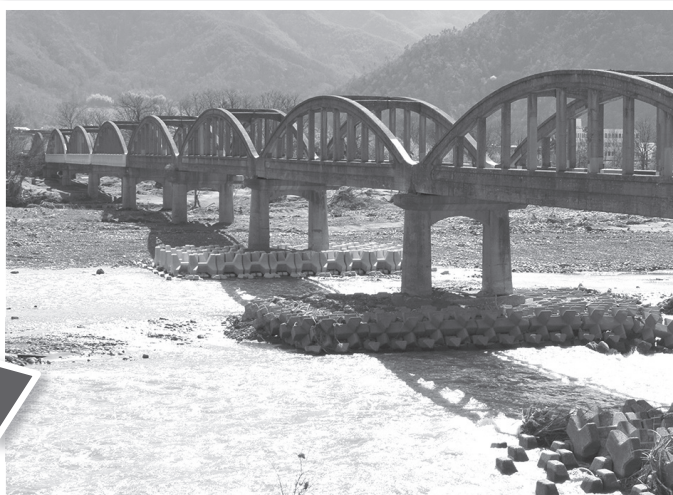
- 令和2年3月復旧工事完了
（土砂・倒木等の撤去、道路損壊部分の修復）
- 令和2年4月利用再開



昭和橋



- 橋脚への根固めブロックの設置
- 流木等の撤去



さかき千曲川バラ公園駐車場



- 洗掘部分の埋め戻し
- 流木等の撤去



新型コロナウイルス感染防止のため

第15回ばら祭り (5/23~6/7)

中止のお知らせ

第15回ばら祭りは、5月23日(土)から6月7日(日)までの16日間の日程で開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止のため、中止とします。

ばら祭り期間中、さかき千曲川バラ公園内ではたくさんのバラが花を咲かせますが、バラの鑑賞は自粛いただくとともに、公園内への立ち入りについてもご遠慮いただきますようお願いします。

※なお、5月31日(日)に開催予定の「坂城駅前葡萄酒祭」については、延期とさせていただきます。日程が決まり次第、改めてお知らせします。

◎問い合わせ先

・ばら祭り 建設課都市・公園係 ☎82-3111(内線177) 直通75-6208

・坂城駅前葡萄酒祭 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111(内線223) 直通75-6211

保健センターだより

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

「骨髄バンクドナー助成金」について (新設)

4月1日
から

町では、令和2年4月1日から、骨髄等(骨髄および末梢血幹細胞)の適切な提供の推進や、骨髄等の提供をしたドナーおよびドナーが勤務する事業所の負担を軽減するため、助成金の交付を開始しました。

詳しくは、保健センターまでお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

助成を受けることができる方

○ドナー

町内に住所を有し、(公財)日本骨髄バンクを介して令和2年4月1日以後に骨髄等の提供を完了した方

○雇用事業所

ドナーが骨髄等の提供のための通院・入院・面談をする日において雇用されている国内の事業所

申請方法について

○骨髄等の提供を完了した日から起算して **90日以内**に申請書等の書類を保健センターに提出してください。

○申請書等は保健センター窓口、または町ホームページからダウンロードできます。

助成金の対象となる内容および助成金の額

助成対象者	助成の対象となる内容	助成金の額
ドナー	骨髄等の提供のための通院・入院・面談に要した日数 (町内に住所を有する日数に限る)	1日につき2万円 (ただし10日が上限)
雇用事業所	ドナーが骨髄等の提供のための通院・入院・面談に要した日(ドナーが町内に住所を有する日数に限る)のうち 休暇を取得した日数	1日につき1万円 (ただし10日が上限)

住宅リフォーム ブロック塀などの塀撤去

にかかる費用の補助制度

町民の皆さんの住環境の向上と道路通行の安全性の確保を目的として、町内業者に依頼して行う住宅リフォーム工事およびブロック塀などの塀の撤去にかかる費用の一部を助成します。

受付開始 令和2年 5月8日(金)

募集件数 先着 26件

募 集 要 件

申請できる方

- ①坂城町に住民登録している方
- ②対象となる住宅の所有者の方
- ③町税などの滞納がない方

対象となる住宅

- 町内にある個人住宅で、
- ①自己または家族の居住に供する住宅
 - ②店舗併用住宅などの住宅部分

施工者の要件

- 町内に本社のある事業所
(個人事業者を含む)

対象工事費

20万円以上（住宅リフォーム補助）

補助額

- リフォーム工事の対象経費の20%以内(限度額5万円)
- ブロック塀などの塀の撤去工事費の2分の1以内(限度額5万円)

その他

- 住宅用火災警報器が設置されている住宅、またはリフォーム工事に併せて設置する住宅を補助対象とします。ただし、火災警報器の器具代は補助対象なりません。
 - 下水道供用開始区域で、下水道接続されていない場合は、リフォーム工事により接続してください。
 - 過去に同様の補助金等の交付を受けていない住宅が対象です。
 - 他の補助制度の対象となっていない住宅に限ります。
 - 塀などの撤去は、建築基準法施行令を遵守して作られた塀の撤去工事に関する補助となります。
- ※その他要件がありますので、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

対 象 工 事

工事の内容

個人住宅の修繕・補修・模様替え・同一棟の増築・一部改築・設備改善工事など（右記工事例を参考にいただき、詳しくはお問い合わせください。）

工事の着工及び完了

【着工】

補助金の交付決定後に着工してください。

【完了】

令和3年3月25日までに完了のうえ、実績報告書を提出してください。

◎対象となる工事例

- ・同一棟の増築工事
- ・一部改築工事
- ・屋根、外壁の改修工事
- ・サンルーム、バルコニーの増築
- ・窓ガラス、サッシ、網戸、雨戸の修繕、設置工事
- ・床、壁、天井材の張替え工事
- ・システムキッチン、床暖房工事
- ・浴室、ユニットバス、トイレ設置工事

× 対象とならない工事例

- ・工事に係る設計費等
- ・家電、家具などの物品の購入費
- ・同一棟でない物置、車庫などの設置工事
- ・カーポート、物置、ウッドデッキ設置工事

◎問い合わせ先 建設課管理係 ☎82-3111(内線174) 直通75-6208

将来に渡る良好な水環境を保全するために

広がる下水道供用区域

受益者負担金の
納付をお願いします

下水道事業 受益者負担金

令和2年度に 新たに対象となる方

下水道の供用区域の拡大に伴い、順次、下水道建設費の一部を負担する受益者負担金の納付をお願いしています。今年度新たに対象となるのは、南条地区の一部の区域です。（該当者の方には、『受益者申告書』をお送りします。）該当区域に土地を所有・借用している方で、下水道への接続が可能になると、納付をしていただくこととなります。

手続き

『受益者申告書』がお手元に届きましたら、対象となる土地を確認のうえ、申告書を提出してください。提出された申告内

容を審査し、賦課または猶予の決定をします。

負担金額

一つの敷地（土地の筆が複数でも、一つの区画を形成している一団の土地）に対して、一律に負担となる均等割と敷地面積割の合算になります。

○均等割 19万3千円

○面積割 350円/㎡

猶予について

農地などで徴収猶予の要件に当てはまる場合は、負担金の徴収が猶予されます。

納付時期と方法

納期は、8月・10月・12月・2月の年4回となり、5年間で20回の分割納付となりますが、全額一括前納や1年分の前納などには報奨金が交付されます。

すでに納付対象で納付が済んでいない方と、今年度から新たに賦課の対象となる方（賦課決定通知を同封）には、7月中に

納付書を発送します。

接続はお早めに

新たに受益者負担金の賦課対象となる区域を含め、現在下水道が供用開始されている区域において、まだ下水道へ接続されていない方は、早期の接続をお願いします。

水洗化について

宅内排水設備工事

下水道の宅内排水設備工事は、町に登録されている「下水道排水設備指定工事店」でなければできませんので、工事契約の際に確認してください。工事店の一覧表は建設課にありますのでお問い合わせください。（町ホームページでもご覧いただけます。）

水洗化ローンをご利用ください

この制度は、下水道が供用開始された区域の方が、宅内から下水道への接続工事（宅内排水設備工事）に要する資金のあつ旋と利子補給を行い、下水道の普及促進を図るものです。

融資あつ旋額

1世帯20万円以上100万円以下（ただし、排水設備工事に要した費用以内）

利率 3・45%（保証料込）

利子補給

利子の2分の1相当を補給償還方法
5年60回払い以内の元利均等月賦償還

下水道使用料について

下水道に接続すると、水道の使用量に応じて、2か月に一度、下水道使用料を納めていただくようになります。

下水道使用料の納入には、便利な口座振替をご利用ください。また、コンビニエンスストア・金融機関・役場窓口での現金納入もできます。

合併処理浄化槽 設置整備事業の補助金

公共下水道の事業認可区域などの下水道整備計画がされていない区域で、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合は、原則補助対象となります。申請される方は、着工前にご相談ください。

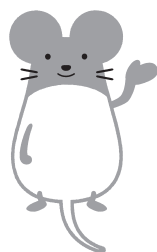
◎問い合わせ先

建設課下水道係

☎82-3111

（内線170・179）

直通75-6208



令和2年度の
協定

農作業標準賃金・農作業機械標準料金

作 業 名		賃金又は料金 ()内は前年度との増減		適 用	
人 力 作 業	農繁期作業 田植え・収穫		950円 (+ 10円)	1 時間当たり	
	一般作業		850円 (+ 10円)	//	
	剪定作業		1,820円 (+ 10円)	//	
	袋掛け作業		850円 (+ 10円)	//	
動 力 作 業	トラクター耕うん	1 回目 2 回目	10,300円 (+ 300円) 8,500円 (+ 200円)	10 a 当たり	※圃場条件・作業の難易・土質・圃場の大小等により料金を加算する 基盤整備していない田、5 a 未満の田及びワラを入れた場合は、それぞれ料金を加算する
	すき起こし		10,100円 (+ 200円)	10 a 当たり	
	代かき作業		7,900円 (+ 100円)	10 a 当たり	
	田植え機	苗付 田植えのみ 苗のみ (1 箱) 苗運搬費	35,800円 (+ 700円) 11,100円 (+ 200円) 1,070円 (+ 20円) 1,530円 (+ 30円)	10 a 当たり (苗箱施薬代は別途)	
	自脱型コンバイン	ワラ切断 ワラ結束 運搬費	25,600円 (+1,000円) 26,600円 (+ 800円) 2,050円 (+ 50円)	10 a 当たり	倒伏、湿田の場合は20%増し
	バインダー		12,300円 (+ 200円)	10 a 当たり (結束ひも付)	
	ハーベスター		10,400円	10 a 当たり (機械 1 人付)	
	バックホー		4,400円	1 時間当たり (オペレーター付) (運搬費別)	
	スピードスプレヤー (散布のみ)		3,950円 (+ 50円)	10 a 当たり	
	ワラ切断 (カッター)		3,550円 (+ 50円)	1 時間当たり	
	乗用草刈機		3,300円 (+ 50円)	10 a 当たり	

◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111 (内線156) 直通75-6207

軽自動車税(種別割)のお知らせ

納付書は5月中旬頃
お届けします

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車(原付バイク)、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を4月1日現在所有している方に対して課税されます。年税額のため、月割りの課税や還付をすることはありません。なお、軽四輪車は下表のとおり初度検査年月(新車登録がされた日)によって年税額が異なりますのでご注意ください。

軽自動車 (自家用)	年税額		
	平成 27 年 4 月 1 日以 降に新車登録がされた 車両	平成 19 年 3 月 31 日 までに新車登録がさ れた車両	平成 19 年 4 月 1 日か ら平成 27 年 3 月 31 日ま でに新車登録がされた車両
四輪貨物	5,000 円	6,000 円	4,000 円
四輪乗用	10,800 円	12,900 円	7,200 円

※詳しい税額については、町ホームページをご覧ください。

納税通知書が届かない方へ

令和2年度軽自動車税の納税通知書の発送は5月中旬に発送予定です。
5月下旬になってもお手元に届かない場合は下記までご連絡ください。



◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111 (内線143) 直通75-6206

令和2年度 坂城町職員採用試験 受験案内

区 分		採用予定人員	資 格
大学卒	行 政	若干名	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による4年生大学以上を卒業、または令和3年3月までに卒業見込みの方。
大学・高専卒	行 政 (土木)		昭和59年4月2日以降に生まれた方で、4年生大学または高等専門学校の土木の専門課程を卒業、または令和3年3月までに卒業見込みの方。
短大卒	保育士		平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学卒業程度の知識を有し、保育士の資格を有する方、または令和3年3月までに確実に取得できる見込みの方。

受 験 資 格

- ・令和3年4月1日時点で坂城町に住所登録がされている方とします。
- ・次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - 1) 日本の国籍を有しない方
 - 2) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方



受 験 手 続 き

受験申込書及び履歴書

- ・郵便で請求する場合は、封筒の表に「坂城町職員募集要項 請求」と朱書きし、94円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封して役場総務課総務係へ郵送してください。（町HPにも募集要項及び受験申込書を掲載します。）
- ・受験申込書及び履歴書に、本人が必要事項を記入し、役場総務課総務係（庁舎2階）に持参または郵送してください。（受験申込書及び履歴書に記載された個人情報適正に管理し、職員採用試験のみに使用します。）

受付期間 令和2年5月18日(月)～6月5日(金)

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分 ※郵送の場合は、6月5日の消印のあるものまで有効

受験票 受付期間終了後に郵送します。6月24日(水)までに届かない場合はお問い合わせください。

試験の方法及び内容

第1次試験 日時：令和2年7月12日(日) 午前10時（受付開始：午前9時30分） 場所：坂城町役場

試験の種類	試験区分	種 目	内 容
大学卒	行 政	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題《20題》 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題《20題》 (40題択一式)
		専門試験 (2時間)	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係 (40題択一式)
大学・高専卒	行 政 (土木)	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題《20題》 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題《20題》 (40題択一式)
		専門試験 (2時間)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画含む)、材料・施工 (30題択一式)
短大卒	保 育 士	教養試験 (2時間)	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題《20題》 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題《20題》 (40題択一式)
		専門試験 (1時間30分)	社会福祉、児童家庭福祉(社会的養護を含む)、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健(精神保健を含む) (30題択一式)

※全ての試験区分において、事務適性検査、職場適応性検査及び性格特性検査（合計50分）を実施します。

第2次試験 日時・場所は、9月上旬までに第1次試験可否通知書で通知します。

最終学校卒業（または見込み）証明書及び同校成績証明書の提出を求めます。

面接試験：個別面接による試験 作文試験：一般事項などについての作文試験

資格検査：受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

結果発表・採用

結果発表 第1次試験の結果は8月中旬から9月上旬までに、第2次試験の結果は10月中旬頃までに通知します。

採 用 最終合格者（第2次試験合格者）は、令和3年4月1日以降に採用する予定です。ただし保育士は、保育士の資格を取得できなかった場合は採用しません。また、採用後の健康管理の参考とするため、健康診断書（様式指定・医療機関で受検）の提出を求めます。

ひとりで悩まないでまず話してみましょう

女性専門相談員にご相談ください

女性の諸問題に関する認識を深め、女性の地位向上と福祉の安定を図るため、町では2名の女性専門相談員を委嘱しています。

女性専門相談員

◆佐藤あさいさん(島)

◆前沢栄子さん(坂端)

任期

令和2年4月1日～

令和4年3月31日(2年間)

◎問い合わせ先

隣保館 ☎82-6603

相談員は、女性が抱えるさまざまな悩みや問題について、一緒に解決の方法を探り、助言や情報を提供します。相談された内容や秘密は堅く守ら

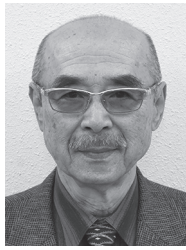
選挙管理委員会の新委員を紹介します

任期満了に伴い、4月1日付けで、選挙管理委員会の委員が決定しました。任期は、令和2年4月1日～令和6年3月31日です。

◎問い合わせ先

坂城町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎82-3111(内線214) 直通75-6210



委員長
田中徳一



委員
堀内憲治



職務代理
北澤三男



委員
小宮山菜奈子

役場の人事異動

係長以上を掲載(一)内は前任

池上 浩

会計管理者(収納対策推進幹)

大井 裕

建設課長(商工農林課長)

関 貞巳

住民環境課長(議会事務局長)

竹内 祐一

商工農林課長(公益財団法人さかきテクノセンター派遣事務局長)

北村 一朗

議会事務局長(総務係長)

宮下 雅敏

人権・男女共生推進幹兼隣保館長兼人権・男女共生係長(環境保全係長)

長崎 麻子

収納対策推進幹(財政係長)

瀬下 幸二

総務係長(企画調整係長)

宮下 佑耶

企画調整係長(長野県企画振興部市町村課派遣)

細田 美香

財政係長(保健センター所長兼健康推進係長)

竹内 優子

保健センター所長兼健康推進係長(保険係長兼地域包

括支援センター係長兼ふれあいセンター係長)

大橋 勉

会計室長兼会計係長(図書館専門幹図書館副館長兼格致学校歴史民俗資料館副館長)

宮原 永治

食育・学校給食センター所長兼業務係長(葛尾組合派遣)

金丸 恵子

図書館専門幹図書館副館長兼格致学校歴史民俗資料館副館長(教育文化課係長)

山下 昌律

生涯学習専門幹兼生涯学習係長(生涯学習係長)

浅野井 靖

交通網対策・都市・公園専門幹(生活安全係長)

三井 健志

葛尾組合派遣(スポーツ推進担当係長)

春日 康成

スポーツ推進担当係長(農地担当係長)

高橋 卓也

学校教育係長(まち創生推進係長)

竹中 謙

下水道係長(学校教育係長)

宮嶋 和博

保険係長兼地域包括支援センター係長兼ふれあいセン

ター係長(国民健康保険担当係長)

山崎 直子

環境保全係長(商工農林課主査)

橋本 直紀

生活安全係長(教育文化課主査)

清水 智成

まち創生推進係長(総務課主任)

福田 徹

農地担当係長(福祉健康課主任)

【保育園関係】

町田 さと子

総括園長兼坂城保育園園長(村上保育園園長)

春日 利幸

村上保育園園長(食育・学校給食センター所長兼業務係長)

【新規採用】

井澤 諒

商工農林課 総務課

武田 佑輔

福祉健康課 建設課

傳田 彩希未

住民環境課 教育文化課

柳澤 萌

福祉健康課 保健センター

吾妻 康至

総務課 南条保育園

村瀬 竣一

教育文化課 福祉健康課

溝端 利樹

保健センター 総務課

田口 紅音

南条保育園 村上保育園

矢崎 聡

福祉健康課 保健センター

塚田 恵美香

南条保育園 村上保育園

お知らせ

5月の税の納期

軽自動車税
納期限は6月1日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。口座振替は、6月1日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、5月21日(木)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるため、事前にご相談ください。)

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

横尾団地の入居者募集について

町では、単身高齢者や子育て世代などの方を対象に横尾団地への入居者を募集しています。入居する際に必要な連帯保証人が確保できない場合は、長野県社会福祉協議会の「長野県あ

んしん創造ねつと事業」を利用することができず。

詳しくは左記までお問い合わせください。

募集戸数

・横尾団地(3DK) 15戸
(所得により月額家賃が異なります。)

◎申込・問い合わせ先

建設課管理係
☎82-3111(内線176)
直通75-6208

2020年国勢調査調査員を募集します

町では、令和2年10月1日を基準日として全国一斉に実施される「2020年国勢調査」に従事していただける調査員を募集しています。

調査は基準日の前後概ね1か月程度で、調査員の業務は、調査票の配布、聞き取り、回収、検査が主な内容です。

多数の調査員のご協力が必要な調査となりますので、ぜひご応募ください。

申込方法

町ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記までご提出ください。

申込期限 6月30日(火)

報酬

国の基準に基づき支給されます

◎申込・問い合わせ先

企画政策課企画調整係
☎82-3111(内線224)
直通75-6211

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日です。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく願います。

◎問い合わせ先

企画政策課企画調整係
☎82-3111(内線224)
直通75-6211

河川愛護モニター募集

応募資格

満20歳以上。千曲川・犀川に接する機会が多く、河川愛護に関心をお持ちの方で、活動

範囲の近隣(概ね5km以内)に居住する方。

※ただし、公職に就いている方を除く。

活動内容

千曲川・犀川における河川の利用状況や河川環境に関する意見など、最低月1回の報告

任期

令和2年7月1日～令和3年6月30日

募集人数

若干名
報酬 月額4580円(予定)

応募締切

5月25日(月)

※応募方法など詳しくは、千曲川河川事務所ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

◎応募・問い合わせ先

千曲川河川事務所占用調整課
☎026-227-7768

第40回町民ゴルフ大会中止のお知らせ

7月19日(日)に開催を予定していた「第40回坂城町町民ゴルフ大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止とします。

◎問い合わせ先

文化センター
☎82-2069

文化センター1階にベビーシートを設置

文化センター1階の障がい者用トイレ内に、新たにベビーシートを設置しました。乳幼児をお連れの方などで、おむつ替えの際にご利用ください。



◎問い合わせ先

文化センター
☎82-2069

鉄の展示館特別展

知将! 光秀の頃の日本刀と武者絵展

—知将! 光秀の頃の日本刀と武者絵展—

※新型コロナウイルス感染防止のため、5月11日(月)まで**休館**とします(4月22日現在)。11日以降の開館状況については、下記までお問い合わせいただくか、鉄の展示館ホームページをご覧ください。

鉄の展示館では、「知将! 光秀の頃の日本刀と武者絵展」と題して、知将の誉れ高い明智光秀が活躍した頃に使われた日本刀と、現代アニメーター渾身の武者絵作品を200点ほど展示します。

大河ドラマでおなじみの明智光秀が活躍した戦国時代に使われていた刀剣の数々や村上大国魂神社に奉納された鎌倉時代の大太刀も初公開します。現代アニメーション界を代表するアニメーターの作品の数々とあわせてお楽しみください。

期間 6月28日(日)まで開催(月曜休館)
開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
入館料 500円(400円)
 ※()内は20名以上の団体料金
 ※中学生以下は無料
 ※障がい者手帳提示の方は無料

◎問い合わせ先 鉄の展示館 ☎82-1128

長野県司法書士会
無料電話相談のご案内

長野県司法書士会では、新型コロナウイルスにより経済的な不安や法的問題を抱えている方々への支援として、電話相談にてご相談をお受けしますので、ご利用ください。

※相談したい内容によって電話番号と相談受付時間が異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせいただくか、

当会ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

長野県司法書士会
☎026-2232-7492

肝炎ウイルス検診を受けましょう

B型肝炎・C型肝炎ウイルスに感染しているかを知るためには、肝炎ウイルス検査を行う必要があります。今まで検診を受

けたことのない方は、この機会に受診しましょう。

早期発見・早期治療することで、慢性肝炎や肝硬変、肝臓がんを予防することができま

対象

40歳以上で今までに検査を受けたことがない方

検診日

・5月19日(火)～22日(金)
 ・6月16日(火)～19日(金)
 ・12月6日(日)～7日(月)

場所

保健センター、文化センター

料金 900円

血液検査(採血します)

※申し込みは随時受け付けています。申し込みされた方に、案内通知をお送りします。

◎申込・問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

催し

第46回
ながのアビリンピック

令和2年4月1日現在で15歳以上の障がい者などを対象に、『ながのアビリンピック』を開催します。参加を希望される方は左記までお申込みください。

※アビリンピックとは、障がいのある方々が日頃職場などで培った技能を競う大会のことです。

日時 7月18日(土)・19日(日)

午前9時～午後4時

場所 ポリテクセンター長野

実施種目

申込期限 5月15日(金)

◎申込・問い合わせ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部
☎026-258-6001

広告枠



あなたは新車に乗るだけ!

スーパー
乗るだけセット

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も
新車に乗れます! でもOK! 全てコミコミ!



環境車検

エンジンを新車の状態に近づけます。
お待ち頂いている間に検査員が点検
見積りして分かりやすくご説明いたします

YM 柳沢モータース
YANAGISAWA MOTORS

坂城町上五明1798-1

☎0268-82-7043

弊社HPはこちらからどうぞ





学校だより

4月1日付

町内小中学校に新校長・新 ALT が着任



ダニエル・ハンコック
先生
(南条小・坂城小 ALT)



酒井 賢一 校長
(坂城中)



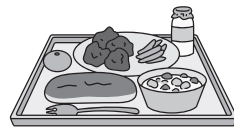
柄澤 俊彦 校長
(村上小)



櫻井 範彰 校長
(南条小)



食育だより



食育・学校給食センター
☎82-2559

学校給食は、食事という生きた教材を通して、正しい食事のあり方や人間関係を身につけることをねらいとして行われている教育活動の一つです。

食育・学校給食センターでは、子どもたちが心身ともに健やかに成長してくれることを願いながら、安全でおいしい給食作りに励んでいます。

学校給食の内容

■ごはん(火・水・木・金曜)

長野市内の炊飯業者が炊いています。千曲市や長野市など、坂城町近郊で穫れたお米を使い、食物繊維が豊富な麦を5%入れています。

■パン(月曜)

千曲市のパン屋さんが作っています。原料の小麦粉は県内産 45%、北海道産 45%を使用した添加物の入らないパンです。

■ソフト麺(10～5月の第1・3・5木曜)

長野県産の地粉を使って上田市の麺屋さんが作っています。

■牛乳

県内産原乳 100%の成分無調整牛乳を使用しています。

献立作成上で気をつけていること

- ◆成長期に必要な良質な食品や家で不足しがちな食品を取り入れる。(大豆食品・魚介類・野菜・海藻・芋・乳製品など)
- ◆無添加食品、低添加食品など、安全で良質な食品の使用に心がける。
- ◆行事食、郷土食を取り入れ、昔ながらの食文化を子どもたちに伝えるとともに、バラエティに富んだ献立にする。
- ◆できる限り、生産や流通の見える町内産、県内産、国産の食材を使用する。また、旬の食材を取り入れる。
- ◆子どもたちの味覚を大切に、自然素材のだし(煮干し、かつお節、昆布、鶏ガラなど)を使い、薄味に心がける。



☆ 子育て支援センターだより ☆

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

※5月の行事については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、休止とさせていただきます。
※5月の相談日、子育てグループは、中止・変更となる場合がありますので、実施については支援センターまでお問い合わせください。



体調チェックと生活リズムづくりを！

小さな子どもたちは、身体の異常を自分で伝えることができません。目覚めの後の抱っこや着替えの時に触れ合いながら、ご機嫌は？ 鼻水や咳は？ 熱は？ 食欲は？ など、体調のチェックをしましょう。小さな子ほど症状が悪化しやすいので、見て触って確認しましょう。



また、乳幼児期から生活リズムを整えることが大切です。眠ってばかりいた赤ちゃんも、睡眠リズムが整ってくると早起き・お昼寝・早寝の生活になっていきます。屋外でたっぷり遊ぶと（紫外線予防は忘れずに！）、ご飯もおいしく食べられ、お昼寝や早寝に入りやすくなります。



さわやかな季節、元気に過ごしましょう！

今月の相談日

家庭児童相談員	支援センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時（分室訪問時間を除く）	
	分室訪問	南条保育園 19日（火）	午前9時 ～ 午後1時
		坂城保育園 20日（水）	
		村上保育園 21日（木）	

- 保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。
また、保育園栄養士の食育相談（離乳食、幼児食、食べ方についてなど）も行っています。
- どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

育ばあば いらっしゃい！



一ノ瀬 伴子さん（旭ヶ丘）
お孫さんの藤田 暁人くん
（H30.1生）

お孫さんたちは普段、埼玉県に住んでいますが、ママの出産で坂城に来ている時に、おばあちゃんと一緒にセンターに遊びに来てくれました。

3月に弟の大智くんが生まれ、暁人くんはお兄ちゃんになりました。兄弟揃って健康で元気に育ってほしいそうです。

5月の子育てグループの予定

いっぱい遊ぼうグリとグラ（月曜日）

リーダー：池田 麻衣子さん

はらぺこあおむし（金曜日）

リーダー：笠井 菜さん



気の合う仲間と新しいサークルを作ってみませんか？ 希望される方はご連絡ください。
サークル見学も大歓迎です！

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当（希望者）

当番医（医科・歯科）



5月

3日(日) 千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
しおいり歯科医院	【千曲市雨宮】 ☎(026)273-8080
4日(月) いろかわ医院	【立町】 ☎82-2143
鶴沢眼科	【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031
こみやま歯科医院	【千曲市力石】 ☎81-7011
5日(火) 中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111
島田クリニック	【千曲市小島】 ☎(026)273-8788
小宮山歯科医院	【立町】 ☎82-2029
6日(水) 長野寿光会上山田病院	【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
岡田外科医院	【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
松尾歯科医院	【御所沢】 ☎82-6988
10日(日) かいぬま耳鼻咽喉科医院	【千曲市内川】 ☎(026)275-3341
中沢内科医院	【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1013
大村歯科医院	【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0066
17日(日) 市川内科医院	【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-5515
あんずの里クリニック	【千曲市森】 ☎(026)272-1005
宮原歯科医院	【網掛】 ☎82-8711
24日(日) 千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
滝沢歯科医院	【千曲市磯部】 ☎(026)276-4636
31日(日) 松尾医院	【立町】 ☎82-2013
島谷医院	【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201
前山歯科医院	【千曲市上徳間】 ☎(026)276-0282

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

※新型コロナウイルスの感染が心配な場合は、医院等に直接来院せず、有症状者相談窓口（長野保健福祉事務所）**【☎026-225-9039】**へ連絡し、その指示に従って行動してください。

まちのうごき

令和2年4月1日現在
※()は前月比

世帯数： 6,235世帯(+14)
人 口： 14,863人 (−42)
男： 7,345人 (−31)
女： 7,518人 (−11)

まちの交通事故

令和2年3月中
※累計は1月から
()は前年比

件数： 4件
累計： 10件 (−3)
死者： 0人
累計： 0人 (±0)
負傷者： 5人
累計： 11人 (−6)

粗大ごみの回収



3日(日)、17日(日) 午前8時30分～10時
坂城中学校 南側駐車場

対象品目	①粗大ごみ、家電6品目(有料)
	②資源物のサンデーリサイクル (びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等)
	③小型家電の無料回収

3月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成31年3月分 190.30 t
■令和2年3月分 201.70 t **+11.40 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



下記の各種相談については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、中止とします。

○心配ごとと法律相談

11日(月)、20日(水)

○行政相談

15日(金)

○年金相談

20日(水)

○障がい者(児)相談

13日・20日・27日(すべて水曜日)

乳幼児健診



乳幼児健診は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、実施については未定となっています(4月22日現在)。対象となる方には後日、改めてご連絡します。

なお、「すこやか相談」については、29日(金)午前9時～正午に保健センターで実施予定です。また、個別相談は随時行っていますので、お気軽に保健センターまでお申込みください。

◎問い合わせ先

保健センター

☎82-3111(内線511・512)

直通75-6230

図書館へ行く

町立図書館 ☎82-3371 開館時間:午前10時～午後6時

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、5月10日(日)まで**原則休館**とします(4月22日現在)。
- ※休館中は、**予約した図書の貸出とすでに貸し出している図書の返却のみ**の対応となり、新聞・雑誌の閲覧や学習室の利用はできません。
- ※予約した図書の受け渡しのため、受付カウンターまでは入館できます。(書庫への立ち入りはできません。)
- 5・6月の催し物は「中止」とします。また、学習室・タブレットの使用についても当面の間、休止させていただきます。
- ご来館の際は、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの徹底にご協力をお願いします。

新着図書

3月には、一般書 210 冊、児童書 140 冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本 **りんごがドスーン (大型絵本)**
(作・文・絵:多田ヒロシ/文研出版)



43cm×34cm の大型絵本。個人への貸出しはしていませんが、学校や保育園、幼稚園等で読み聞かせをする場合はご相談ください。

図書館では、他にも大型絵本をたくさんそろえています。普通の絵本とは違った世界をお楽しみください。

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

■ が休館 □ は予約貸出・返却のみ

開館日については、図書館までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

防災行政無線(同報系)のお知らせ

戸別受信機の配布・取り扱いについて

- 町では、全戸・全事業所を対象に無償貸与により戸別受信機の配布を行っています。防災行政無線(同報系)では屋外スピーカーと戸別受信機のほか、様々な通信手段と連携することにより防災・行政情報を発信しますが、大規模な災害が起きた際には、携帯電話やインターネットをはじめ、あらゆる通信手段が使用できなくなる可能性があります。防災行政無線(同報系)では、町専用の電波帯域を利用しているため、避難情報などを確実に配信でき、町民の皆さんの生命を守る手段として大変有効でありますので、戸別受信機の設置を推奨しています。**戸別受信機を設置されていないご家庭や事業所で設置を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。**
- 電波受信状態などの影響により、戸別受信機から**放送が流れない・流れなくなった・音が途切れる・雑音が入る**などの状況になった場合は、**アンテナを伸ばす・アンテナの位置や受信機本体の場所を変えてみる**など、受信ができるようまず自身でお試ください。なお、電波の受信状態に影響を与える例としては、受信機付近でLED照明や家電製品を使用している場合があります。戸別受信機の設置場所を変更したい場合についても、受信機の場所を移動させ、受信できるかどうか確認をお願いします。
- ※ご自身で試しても受信ができない場合は、町から業者を手配し、電波の受信状況を確認しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ※受信機に付属のアンテナで受信できない場合、屋外へのアンテナ設置工事をご提案する場合があります。
- 戸別受信機には乾電池が内蔵されていますが、乾電池は停電などの非常時に使用できるよう、**普段は付属の AC アダプタでコンセントから電源を取ってください。**また、乾電池は残量があっても、長期間使用すると液漏れする場合がありますので、**1年毎の交換を推奨します。**(乾電池・電気代などの維持管理に係る費用は自己負担となります。)

転出・転居・死亡に伴う戸別受信機の回収等について

各世帯・事業所に配布している戸別受信機は、無償貸与しているため、転出する場合は役場への返却が必要となります。また、町内で他の自治区へ転居する場合は、戸別受信機の地区設定の変更等が必要となるため、役場に一旦ご持参ください。設定変更完了後に設置に伺います。

このほかにも、変更の手続きが必要な場合がありますので、戸別受信機をお持ちの方で、転出・転居する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

なお、一人世帯の方で、お亡くなりになった場合も役場へ返却いただきますようお願いいたします。

定時放送の時間

朝:午前7時 昼:午後0時30分 夜:午後8時

定時時報の時間

昼:正午 帰宅:午後6時(5月)

※上記のほか、放送を行うことがあります。

※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、**自動応答電話サービス☎82-1070**で確認できます。

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室

☎82-3111(内線 223) 直通 75-6211

新型コロナウイルス感染症 感染防止にご協力を！



咳エチケット



マスクの着用



こまめな手洗い

新型コロナウイルス 町内事業所相談窓口を 開設しています

町では、「新型コロナウイルス」に関する町内事業所相談窓口「を開設し、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている町内事業所から、経営や雇用などに関する相談をお受けしていますので、左記までお問合せください。

また、町商工会や町内金融機関でも、融資や資金繰りなどの経営に関する相談をお受けしていますのでご相談ください。

◎相談・問い合わせ先

商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線153)
直通75-6207

中小企業融資制度資金 「経営安定特別資金」を 創設しました

町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にある町内中小企業等の資金繰り等を支えるため、貸付後5年以内は金利負担がゼロの

「経営安定特別資金(新型コロナウイルス対策)」を創設しました。

現在、融資のあつせん申込みの受付を行っていますので、本制度を利用・検討される場合は、役場商工農林課、町商工会、取扱金融機関(※)にお問い合わせください。

※八十二銀行坂城支店、長野県信用組合坂城支店、長野銀行坂城支店、長野信用金庫坂城支店

◎相談・問い合わせ先

商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線153)
直通75-6207

新型コロナウイルスの 影響により町税の納付が 困難な方へ

新型コロナウイルス感染症に納税者(家族を含む)が罹患された場合など、新型コロナウイルス感染症に関連して次に該当する場合は、町税の徴収猶予が認められることがありますので、役場総務課収納推進係までご相談ください。

①新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

②納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気ににかかった場合

③納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合

④納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

※新型コロナウイルス感染症に関するお知らせや対策本部からのお知らせや町ホームページに随時掲載していますのでご覧ください。
(トップページの「新型コロナウイルス関連情報」をクリックしてください。)

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち
すメール

—— 配 信 情 報 ——

災害・防災情報 町からのお知らせ
安心・安全情報 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード